



発行 新潟県

第 38 号

平成30年5月18日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 575 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 576 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 577 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 578 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 579 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 580 保安林の指定（治山課）
- 581 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 582 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 583 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 584 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 585 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 586 土地改良区の定款変更及び定款付属書役員選挙規程の変更（農地計画課）
- 587 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 588 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 589 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

- 8 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 9 個人演説会等を開催することのできる施設の異動報告（選挙管理委員会）

教育委員会告示

- 9 新潟県立近代美術館観覧料の徴収事務の委託（文化行政課）

告 示

◎新潟県告示第575号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
後藤 正志	外科	国立病院機構新潟病院	柏崎市赤坂町3-52	H30.5.1	第15条第1項の医師に指定した
櫻井 祐貴	内科	魚沼市立小出病院	魚沼市日渡新田34	〃	〃
清野 洋	内科	新潟県立松代病院	十日町市松代3592-2	〃	〃
森田 慎一	消化器内科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃

◎新潟県告示第576号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	育成医療・更生医療 (腎移植に関する医療)	平成30年5月1日

◎新潟県告示第577号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
メッツ胎内薬局	胎内市あかね町26番27号	育成医療・更生医療	平成30年5月7日
大手薬局吉田店	燕市吉田堤町3番20号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日

◎新潟県告示第578号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
カワチ薬局 長岡店	長岡市喜多町字鏡潟755	育成医療・更生医療	平成30年5月1日

西本成寺調剤薬局	三条市西本成寺1-38-46	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
薬局すずらん	三条市一ノ門2-1-13	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
あい薬局 住吉町店	新発田市住吉町2-3-16	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
五十公野薬局	新発田市五十公野6804	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 桂薬局西新発田店	新発田市富塚町1-15-5	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 コダジマ薬局	新発田市御幸町2丁目4-6	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 さとう薬局	新発田市大手町5-2-9	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
紫雲調剤薬局	新発田市稲荷岡2252-2	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
すわ調剤薬局	新発田市諏訪町1-3-6	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
中央調剤薬局	新発田市中央町3-9-6	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
ふたば薬局	新発田市豊町2-9-28	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
三日市薬局	新発田市三日市605-4	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
石川調剤薬局	加茂市幸町2-1-37	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
加茂調剤薬局	加茂市番田11-32	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
穀町調剤薬局	加茂市穀町6-21	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
笹菊薬局	加茂市上町7-11	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
諏訪ノ木調剤薬局	加茂市加茂新田8368-4	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
仲町調剤薬局	加茂市仲町1-35	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
三浦薬局	加茂市五番町3-28	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
大町キムラ薬局 駅前店	村上市田端町3-38	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
しんまち調剤薬局	村上市新町9-80	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
むらかみ調剤薬局	村上市新町6-3	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
エース薬局 パコ店	燕市分水新町1-6-5	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
オレンジ調剤薬局	燕市白山町2丁目3642-4	育成医療・更生医療	平成30年5月1日

さわたり調剤薬局	燕市佐渡187-1	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
ソマギ調剤薬局	燕市大字杣木1470-2	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
たんぼぼ調剤薬局	燕市南4丁目2-11	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
東町調剤薬局	燕市吉田3505-1	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
自然堂つるや薬局 新井店	妙高市朝日町1-2-13	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
鈴木薬局アネックス	妙高市朝日町1丁目10番3号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
ひまわり薬局	妙高市大字田口144	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
すまいる薬局	五泉市太田976-1	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
あおい調剤薬局	上越市北城町4-6-5	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
いわしや高土町薬局	上越市高土町1-9-12	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
いわしや薬局	上越市本町3-2-24	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
大町調剤薬局	上越市大町4丁目4番4号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
おおまち薬局 鴨島店	上越市鴨島3丁目6番68号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 大山薬局	上越市本町1-4-17	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
柿崎調剤薬局	上越市柿崎区柿崎字あけぼの411-12	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 たから薬局 たかし薬局	上越市木田新田2丁目3番13号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 たから薬局	上越市大手町1番22号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 たから薬局 大学前薬局	上越市大学前203番地	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
アイン薬局 高田店	上越市とよば2番地	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
日本調剤 高田薬局	上越市とよば5番地	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
有限会社 フジ薬局	上越市高土町2丁目6番1号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
株式会社 本町薬局	上越市本町2-2-3	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
ますや薬局	上越市板倉区針799番地	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
北新調剤薬局	阿賀野市保田3318-4	育成医療・更生医療	平成30年5月1日

おおまち薬局 大和店	南魚沼市浦佐4062-3	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
ついじ調剤薬局	胎内市築地1853	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
みどり台調剤薬局	田上町川舟河甲1330-6	育成医療・更生医療	平成30年5月1日

◎新潟県告示第579号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名称	住所	担当する医療の種類	廃止年月日
南町薬局	村上市南町2丁目4番50号	育成医療・更生医療	平成30年5月1日
メッツ長町薬局	長岡市長町1丁目1665番地	育成医療・更生医療	平成30年3月31日
桂薬局	新発田市御幸町1丁目2番3号	育成医療・更生医療	平成30年4月16日
ピアスマイル薬局	胎内市あかね町26番27号	育成医療・更生医療	平成30年5月6日

◎新潟県告示第580号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 保安林の所在場所
新潟県佐渡市宮川字平21の1、21の2、字樋渡22の1、22の2
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第581号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区の定款の変更を平成30年5月8日認可した。

平成30年5月18日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第582号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の佐々木土地改良区の定款の変更を平成30年4月26日認可した。

平成30年5月18日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第583号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、胎内市の胎内川沿岸土地改良区定款の変更を平成30年5月10日認可した。

平成30年5月18日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第584号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新潟市の新津郷土地改良区の定款の変更を平成30年5月8日認可した。

平成30年5月18日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第585号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区の定款の変更を平成30年5月10日認可した。

平成30年5月18日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第586号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款及び定款付属書役員選挙規程の変更を平成30年5月7日認可した。

平成30年5月18日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第587号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の関川水系土地改良区の定款の変更を平成30年5月7日認可した。

平成30年5月18日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第588号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営高野地区区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年5月18日

新潟県上越地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成30年5月21日から平成30年6月15日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所及び板倉区総合事務所
- 4 その他
(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内

(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第589号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
津有南部第1	区画整理(ほ場整備「担い手育成型」)事業	上越市	平成29年12月26日

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗土地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 リップス旭岡25街区

所在地 長岡市上条高畑土地区画整理事業地内25街区

設置者 高野不動産株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗土地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗において小売業を行う者の変更)に関する届出

公告日 平成30年1月5日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年5月18日から平成30年6月18日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 リップス旭岡26街区

所在地 長岡市上条高畑土地区画整理事業地内26街区

設置者 高野不動産株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の変更）に関する届出

公告日 平成30年1月5日

3 意見の概要**(1) 長岡市からの意見の概要**

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年5月18日から平成30年6月18日まで

病院局公告**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ジェットウォッシャー超音波洗浄装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年5月18日

新潟県立精神医療センター院長 細木 俊宏

1 入札に付する事項**(1) 購入等件名及び数量**

ジェットウォッシャー超音波洗浄装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年7月31日（火）

(4) 納入場所

新潟県立精神医療センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 940-0015
新潟県長岡市寿2丁目4-1
新潟県立精神医療センター経営課
電話番号 0258-24-3930 内線128
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成30年5月25日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年5月30日(水)午前10時00分
新潟県立精神医療センター 大会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立精神医療センターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
 - ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、周産期医療システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年5月18日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

周産期医療システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年9月28日(金)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線115

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年6月1日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年6月4日(月)午前10時30分

新潟県立十日町病院 新外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、X線骨密度測定装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年5月18日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

X線骨密度測定装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年9月28日(金)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線115

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年6月1日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年6月4日(金)午前10時00分

新潟県立十日町病院 新外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、CT撮影装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年5月18日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

CT撮影装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年6月20日(水)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年6月27日(水)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Computed Tomography [1] set

(2) Deadline for bid submission:

5:00 p.m. JUNE 20, 2018

(3) Date of bid opening:

10:00 a.m. JUNE 27, 2018

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Administrative Section, Niigata Prefectural Cancer Center Hospital

2-15-3 Kawagishi-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, JAPAN

〒951-8566

TEL 025-266-5111 Ext.2312

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年5月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
十日町市	(略)	(略)	十日町市	(略) 上村病院	(略) 十日町市田中 口468-1
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
津南町	(略)	(略)	津南町	(略) 老人保健施設 みさと苑	(略) 中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 -1
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
長岡市	(略) 特別養護老人ホーム はるか	(略) 長岡市花園南2 丁目337番地	長岡市	(略) 特別養護老人ホーム はるか	(略) 長岡市花園南部 土地区画整理事業地28-1
(略)			(略)		
津南町	(略) 恵福園ほくぶ 特別養護老人ホーム かりんの里 特別養護老人ホーム みさと苑	(略) 中魚沼郡津南町 大字下船渡甲 8119番地 中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329 番地1 中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 番地1	津南町	(略) 恵福園ほくぶ	(略) 中魚沼郡津南町 大字下船渡甲 8119番地
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、村上市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容に異動があった旨の報告があった。

平成30年5月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
瀬波地域コミュニティセンター （村上市勤労青少年ホーム）	村上市瀬波上町4番1号	体育館 2階会議室	954.00 111.00	平成30年4月1日

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第9号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立近代美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年5月18日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

1 委託を受けた者

- (1) 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県職員生活協同組合
- (2) 新潟市中央区八千代2丁目1番1号
有限会社新潟市民映画館
- (3) 新潟市中央区幸西3丁目5番3号
新潟交通商事株式会社
- (4) 新潟市中央区笹口2丁目12番地3
株式会社新潟トラベル
- (5) 新潟市江南区両川1丁目3604番地12
株式会社北村製作所
- (6) 新潟市中央区東万代町9番24号
株式会社文信堂書店
- (7) 長岡市千秋2丁目278番地
ユニー株式会社 アピタ長岡店
- (8) 長岡市大手通1丁目4番11号
一般社団法人長岡観光コンベンション協会
- (9) 長岡市今朝白1丁目10番12号
公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター
- (10) 柏崎市東本町2丁目5番22号
株式会社わたじん
- (11) 上越市新光町1丁目9番10号
上越文化会館指定管理者 株式会社NK S コーポレーション

2 委託した事務

「白寿 江口草玄のすべて」展前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務

3 委託期間

平成30年5月2日から平成30年6月13日まで